

3 議案の議決結果と各議員の賛否一覧 (○:賛成 ×:反対 退:退席 /会派名は省略して記載)

議案	会派	鎌倉				みんな			公明党			みらい		草莽		共産党		ネット		自民党		無所属					
	議決結果	高橋 浩司	日向 慎吾	永田 磨梨奈	小野 田康成	久坂 くにえ	河村 琢磨	中村 聡一郎	渡辺 隆	大石 和久	西岡 幸子	納所 輝次	山田 直人	池田 実	前川 綾子	岡田 和則	長嶋 竜弘	渡邊 昌一郎	吉岡 和江	赤松 正博	三宅 真里	保坂 令子	中澤 克之	上島 寛弘	千 一	竹田 ゆかり	松中 健治
ごみ有料化条例(※1)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	退	×	×	×	×	×	○	×	×	
集団的自衛権意見書(※2)	採択	○	○	○	○	×	×	×	×	退	退	退	○	○	○	退	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○
秘密保護法意見書(※3)	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	退	○	○	○	○	×	×	○	○	×	

(※1) 議案第 13 号 鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(※2) 議会議案第 2 号 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈についての意見書の提出について

(※3) 議会議案第 3 号 特定秘密保護法を一旦廃止し、国民的議論を尽くすことを求める意見書の提出について

集団的自衛権行使容認の憲法解釈の変更で意見書採択

6 月議会最終日の 6 月 27 日、鎌倉市議会は「集団的自衛権行使を容認する憲法解釈についての意見書」を賛成多数で採択しました。鎌倉市議会として国へ意見書を提出することを求める陳情 3 件が提出され、保坂令子が所属する総務常任委員会で審査の結果、全員賛成（退席 2）となり、委員会として取りまとめた意見書を、本会議で提案しました。

県内では鎌倉の他、小田原市

、三浦市、茅ヶ崎市、大磯町の議会が、解釈改憲に対して反対や慎重な対応を求める意見書を 6 月議会で可決しています。意見書の提出は、地方自治法第 99 条「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」に基づきます。自衛権行使が止めどもなく拡大解釈されることによって平和な暮らしが脅かされるというのは、まさに鎌倉市民の公益が損なわれる事態です。地方議会として政権の暴走に「待



【意見書要旨】歴代の政府は、憲法 9 条のもとで許容される自衛権は自国を守るための必要最小限の範囲であり、集団的自衛権はこの範囲を超えるとの立場を貫いてきた。国民主権の立場で国家権力を制限し、国民の人権を保障するのが憲法の本質的役割である。その憲法の解釈変更が一内閣の恣意に委ねられることがあってはならない。閣議決定のみにより憲法解釈の変更を行なわないよう強く要望する。

秘密保護法の施行に口を閉ざしてよいのか？！

神奈川ネットは他会派議員と「特定秘密保護法を一旦廃止し、国民的議論を尽くすことを求める意見書」を共同提案しましたが、賛成少数で不採択となりました。昨年 12 月に強行採決により成立した秘密保護法は、公布後 1 年以内の施行に向けて法の運用準備が進められています。しかし、6 月 20 日に成立した改正国会法で衆参両院への設置が決まった秘密保護法の監視機関（情報監視審査会）も、政府に運用の改善を求める強制力はなく、監視機能を発揮できるものとは言えません。



【意見書要旨】国が防衛、外交等の分野で厳格な管理を必要とする秘密を有することは認めるが、同法には秘密を民主的にコントロールする仕組みが欠落している。同法が施行されれば、本来なら市民が知り得る情報についても、それを取捨たり発信することに対する自主規制が広がり、ひいては市民の知る権利が侵害されると懸念される。同法を一旦廃止し、国民的議論を尽くすことを求める。